

## 補助金調書

補助金名	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業補助金				担当課 (連絡先)	環境局循環型社会推進部計画課 (TEL 711-4308)		
交付先	団体	産又は学で構成される団体			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期		時期は年度により変動する				
(公募の場合) 応募要件	産又は学のいずれかに該当し、かつ主に市内で研究を行う者 等							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	平成24	年度	経過年数	12	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市の事業系ごみの発生抑制、再利用・資源化を推進するため、古紙、食品循環資源、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化等に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援するもの。 [研究の種類]①実証研究 ②社会システム研究							
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費：機械装置等借損料、原材料及び消耗品費 等 補助率：補助対象経費の3分の2以下 補助限度額： ①実証研究…1年度あたり10,000千円 ②社会システム研究…1年度あたり2,000千円						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		3 件		3 件		1 件	
14,000 千円		2,463 千円		11,135 千円		10,000 千円		
前年度補助事業の主な実施概要	・未来の食と教育を担う人材育成現場における食育フードサイクリングプログラム開発研究によるごみ資源化拡大 ・食品リサイクル事業における収集運搬体制について ・スマートフォンカメラとAIを用いた古紙分別とごみ分別の行動変容に関する研究							
補助金交付による効果	古紙、食品循環資源、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化等に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、その研究を支援することにより、本市の事業系ごみの発生抑制・再利用・資源化等を推進する。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。